明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕

○総務省組織規則の一部を改正する省令（**総務**五九）　二

○経済産業省組織規則の一部を改正する省令（**経済産業**五二）　二

〔規　則〕

○公正取引委員会事務総局組織規程の一部を改正する規則（**公正取引委**七）　二

〔告　示〕

○災害対策基本法第二条第五号の規定により内閣総理大臣が指定する指定公共機関の件の一部を改正する件（**内閣府**二七一）　二

○市町の境界変更の件（**総務**二一八）　三

○本邦外に在住する日本人向けの広報を送信する無線局の運用に関する件の一部を改正する件（**同**二一九）　三

○出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄に規定する団体の要件を定める省令第一条第一号トの規定による技能実習を監理する団体及び出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号ロに掲げる活動の項の下欄第二十九号の規定による技能実習を定める件の一部を改正する件（**法務**三五二、三五三）　三

○千九百七十年六月十九日にワシントンで作成された特許協力条約に基づく規則の修正に関する件（**外務**二一八）　三

○関税暫定措置法別表第一の六に掲げる物品の平成二十七年度の初日から平成二十七年五月三十一日までの輸入数量を告示する件（**財務**二二一）　四

○平成二十七年度の初日から平成二十七年五月三十一日までの生鮮等牛肉及び冷凍牛肉の各輸入数量及び各協定対象外輸入数量を告示する件（**同**二二二）　四

○平成二十七年度の初日から平成二十七年五月三十一日までの豚肉等並びに生きている豚及び豚肉等の各輸入数量を告示する件（**同**二二三）　四

○平成二十七年度の初日から平成二十七年五月三十一日までの生鮮等牛肉（オーストラリア原産品に限る。）及び冷凍牛肉（オーストラリア原産品に限る。）の各輸入数量を告示する件（**同**二二四）　四

○療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項等の一部を改正する件（**厚生労働**三〇五）　五

○厚生労働大臣の定める先進医療及び施設基準の一部を改正する件（**同**三〇六）　五

○雇用保険法附則第五条第一項第一号ロの規定に基づき厚生労働大臣が指定する地域の一部を改正する件（**同**三〇七）　五

○農産物規格規程の一部を改正する件（**農林水産**一六六八）　五

○種苗法第四十九条第一項第四号の規定に基づき品種登録を取り消した件（**同**一六六九、一六七〇）　五

○森林法の規定に基づき、森林計画区を定める件の一部を改正する件（**同**一六七一）　五

○エネルギーの使用の合理化等に関する法律第四十六条の規定に基づき、登録調査機関の業務の廃止の届出があった件（**経済産業**一三九）　六

○中小企業支援法第十一条第一項の規定に基づき中小企業診断士を登録した件（**同**一四〇）　六

○中小企業支援法第十一条第一項の規定に基づき中小企業診断士を再登録した件（**同**一四一）　六

○中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則第十五条第一項第二号の規定に基づき登録の消除をした件（**同**一四二）　六

○特定土地区画整理事業の事業計画の変更について関係図書を縦覧に供する件（**国土交通**八一三、八一四）　六

○平成十六年国土交通省告示第七百七十二号の一部を改正する件（**同**八一五）　六

○水産動植物の被害防止に係る農薬登録保留基準の一部を改正する件（**環境**九五）　七

○水質汚濁に係る農薬登録保留基準の一部を改正する件（**同**九六）　七

○富士箱根伊豆国立公園の特別地域及び特別保護地区内における行為の許可基準の特例の一部を改正する件（**同**九七）　七

○道路に関する件（**東北地方整備局**一二〇～一二四）　七

○道路に関する件（**北陸地方整備局**九七、九八）　七

○道路に関する件（**中部地方整備局**一〇三）　七

○道路に関する件（**近畿地方整備局**一一一～一一四）　八

（以下次のページへ続く）